

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

TPP交渉については、大筋合意に向けて、閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われております。

また、交渉内容については、米の特別輸入枠や牛肉・豚肉の関税引き下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてきました。

つきましては、TPPに係る衆参農林水産委員会決議の遵守等について、次の事項を要請します。

記

- 1 政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。
- 2 EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月16日

北海道士幌町議会議長 加納 三司

提出先

衆議院議長	様
参議員議長	様
内閣総理大臣	様
内閣官房長官	様
内閣府TPP担当大臣	様
総務大臣	様
農林水産大臣	様
外務大臣	様
経済産業大臣	様